

令和8年度
岩沼市職員募集要項
(社会人経験者)

- ◎ 受付期間 令和8年10月19日(月)～11月24日(火)
◎ 第一次試験 令和8年12月6日(日)

1. 試験職種、採用予定人員、職務概要等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 概 要
社会人 経験者	技術	2名程度	土木、都市計画又は上下水道等の専門的・技術的業務（調査・設計・施工管理等）に従事

※職務概要は例として示したもので、組織改編や災害対応等により記載以外の業務に従事する可能性があります。

岩沼市総務部総務課人事職員係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

TEL0223-23-0185



2. 受験資格

(1) 次に該当する方が受験できます。

職 種	受 験 資 格	
技 術	昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	以下の(a)(b)の区分の <u>いずれかに該当する方</u> (a) 学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、高等学校のいずれかの学校で <u>技術系の学科を履修して卒業し、直近7年(令和2年4月1日～令和9年3月31日)中に民間企業や行政機関等で実務経験を4年以上有する方</u> (b) 直近7年(令和2年4月1日～令和9年3月31日)中に <u>職種区分に関連した実務経験【注1】</u> を4年以上有する方 ※本要項の最終ページを参照ください。

※この実務経験には、週38時間45分以上の勤務を1年以上継続した期間のみが通算できます。

※停職、休業等のために業務に従事しなかった期間が30日以上ある場合は、その休業等の期間は通算できません。ただし、産前産後休暇、育児休業、介護休暇、その他これらに類する休暇又は休業の期間並びに派遣又は出向の期間は実務経験に含めることができます。

【注1】 職種区分に関連した実務経験とは、以下のいずれかに該当する業務とします。

- ・土木工事の設計又は施工管理等に関連する業務
- ・上下水道工事の設計又は施工管理等に関連する業務
- ・建築工事の設計又は施工管理等に関連する業務
- ・施設等の機械設備工事の設計又は施工管理等に関連する業務
- ・施設等の電気設備工事の設計又は施工管理等に関連する業務
- ・都市施設、街路事業等に係る企画立案又は整備等に関連する業務

(2) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験種目及び試験会場

試験日時		試験職種	試験種目	試験会場
第一次試験	12月6日(日) 9:30 ～11:00	共通	○ 職務基礎力試験 (職務能力試験及び職務適応性 検査)	岩沼市役所 会議室
第二次試験	合格者に別途連絡		○ 人物試験(個別面接)	岩沼市役所 会議室

※試験会場の駐車場台数には限りがあります。

※第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

※面接日程の調整にあたり、担当者より一次合格者へ電話連絡を行う場合があります。

4. 試験内容

(1) 第一次試験

種類	出題内容	
職務基礎力試験	公的部門の職員に求められる職務遂行能力と適性を総合的に検証する試験	
	職務能力試験 (択一式)	・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識 (時間：60分)
	職務適応性検査 (択一式)	公的部門の職員としての職務への適応性についての性格傾向の観点からの検査 (時間：20分)

(2) 第二次試験

種 類	試 験 内 容
人 物 試 験	公務員としての適格性について、人物面からの試験（個別面接）

(3) その他

健康審査	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度等についての審査
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査

※第二次試験合格者に対して実施します。

5. 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和8年10月19日（月）から11月24日（火）まで <u>※郵送の場合も令和8年11月24日（火）必着です。</u> <u>当日消印有効ではありませんので、ご注意ください。</u> 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申 込 書 の 配 布	申込書は、令和8年10月19日（月）から岩沼市役所総務部総務課人事職員係（5階南側）で配付します。 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 TEL 0223-23-0185 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験募集要項請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒角2（A4判が入る大きさ）に140円切手を貼付したものを必ず同封してください。 ※インターネットによる申込みの場合は、申込書の受け取りは不要です。以下の申込方法の記載方法で申込みください。
申 込 方 法 及 び 申 込 先	インターネットによる申込みの場合は、市ホームページ（https://www.city.iwanuma.miyagi.jp）から入力してください。 スマートフォンによる申込みの場合は、表紙の二次元コードを読み取り、申込ページからお申し込みください。 郵送による申込みの場合は、申込書に必要事項を記入して、所定の箇所に写真及び85円切手を貼付の上、総務部総務課宛て提出してください。 （郵送の場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験申込」と朱書きのうえ、期限に余裕をもって確実に送付してください。）
受 験 票 の 交 付	受験票は受付締切後に発送しますが、令和8年12月1日（火）までに届かない場合は、以下にご連絡ください。 担当：総務部総務課人事職員係 TEL 0223-23-0185

6. 合格者の発表、採用候補者名簿への登録、採用時期

合格発表	第一次	1 2月下旬頃までに受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (https://www.city.iwanuma.miyagi.jp) に合格者の受験番号を掲載します。
	第二次	1 月下旬頃までに第二次試験受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (https://www.city.iwanuma.miyagi.jp) に合格者の受験番号を掲載します。
採用候補者名簿への登録		第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用が決定されます。名簿の有効期限は原則1年で、名簿に登録された方全員が採用されるとは限りません。
補 欠 合 格		補欠合格者は、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合に、成績順に繰り上げて合格とすることがあります。補欠合格は採用を保証するものではありません。繰上げ対象となる場合のみ個別に連絡します。
職務経験の確認		最終合格者には、職務経験の期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書等を提出いただきます。職務経験期間が確認できない場合は、採用となりません。
採 用 時 期		採用は、原則として令和9年4月1日以降となりますが、勤務可能な方については、令和8年度内における採用調整を行う場合があります。

※受験資格を満たしていないなど、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

※最終合格者であって、勤務先等が倒産などの理由により、職歴証明書等の提出が困難な場合は、別途、岩沼市総務課人事職員係へ報告してください。

7. 給与

- (1) 令和8年4月に採用された職員の初任給は、次のとおりです。

大学卒業直後に採用された上級職の場合：給料月額 232,000円

短大卒業直後に採用された中級職の場合：給料月額 216,500円

※職務経験等を考慮し、条例等に基づく給料月額の調整を行います。

《モデルケース 事務職（上級職）》

大学卒業後、民間企業での職務経験が8年の場合 月額261,700円程度

- (2) 給与は、上記(1)のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。

※車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料(月額500円)が必要となりますが、同額を通勤手当として支給します。

- (3) **住居手当**の加算制度について【令和8年度から令和12年度まで】

岩沼市内の賃貸住宅に住む職員を対象に、住居手当の支給額に50%を加算し支給する制度で、岩沼市独自の手当となります。

住居手当の上限額は28,000円（月額）で家賃額により変動します。（国に同じ）

例）住居手当額が28,000円の場合、14,000円（50%）が加算されます。

合計支給額は42,000円（月額）となります。（14,000円が独自の支給部分）

❖上記例は、家賃額61,000円の場合の計算例です。

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接おいでください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	請求できる方	内 容	期間等	開示場所
第一次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	合否発表の日から1月間	岩沼市総務部 総務課
第二次試験	不合格者 採用未内定者 (補欠合格者含む)	最終結果の総合 順位及び総合得点	午前8時30分から午後 5時15分までの間	

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

《補足》 技術職の受験資格について

2. 受験資格のうち、技術職の受験資格の考え方は、以下のとおりです。不明な点がある場合は、岩沼市総務課人事職員係までお問い合わせください。

(a) 技術系の学科を履修し卒業した方

直近7年（令和2年4月1日～令和9年3月31日）中に民間企業や行政機関等で実務経験を4年以上有する方が対象となります。

ここでいう「実務経験」は、土木、電気、機械、農業土木等の種別を問いませんが、主な配属先候補は表紙に記載のとおりです。

◎直近7年の実務経験の例

○例1) 自営業2年⇒就職活動1年⇒行政経験2年⇒就職活動1年⇒民間経験1年
・・・直近7年のうち、実務経験5年のため受験資格あり

(b) 技術系の学科を履修していない方

直近7年（令和2年4月1日～令和9年3月31日）中に【注1】職種区分に関連した実務経験（2. 受験資格を参照）を4年以上有する方に限り、学歴要件なく受験可能です。

◎直近7年の実務経験の例

×例1) 就職活動1年⇒土木工事施工管理2年⇒その他民間経験4年
・・・直近の実務経験6年のうち、関連した実務経験2年のため受験資格なし

○例2) 自営業3年⇒土木工事施工管理4年（転職）
・・・直近の実務経験7年のうち、関連した実務経験4年のため受験資格あり

×例3) 行政事務1年（関連しない実務経験）⇒その他民間経験3年⇒機械設備設計3年
・・・直近の実務経験7年のうち、関連した実務経験3年のため受験資格なし

○例4) 土木工事施工管理2年⇒施設機械設備設計3年⇒上下水工事設計2年
・・・直近の実務経験7年のうち、関連した実務経験7年のため受験資格あり

○例5) 土木工事施工管理2年⇒土木工事設計4年⇒就職活動1年
・・・直近の実務経験6年のうち、関連した実務経験6年のため受験資格あり

○例6) 学生期間3年⇒土木工事設計4年<R9.3.31までの見込みを含める>
・・・直近の実務経験4年のうち、関連した実務経験4年のため受験資格あり